

防災地域建設委員長報告

令和5年6月定例会

防災地域建設委員長報告をいたします。

防災地域建設委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「変更契約の締結について」など一般事件案3件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第73号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、地域振興部所管分についてであります。

「公共交通事業者に対する燃料費高騰緊急支援事業」について、委員から、人口減少の加速化により地域公共交通が衰退してきている。事業者だけでは、その維持、確保、改善はできない事態になっており、公の責任が求められる状況であるため、本事業による支援は当然の措置であるとの意見がありました。また、近年における路線バスの廃止や、タクシーの減少について状況を問う質問があり、執行部からは、路線バスは、令和元年度以降5路線が廃止され、運転手の数は、バスが平成29年度末から令和3年度末で約1割、タクシーは平成29年度末から令和3年度末で約2割減少している状況であるとの説明がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、地域振興部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「令和4年度Uターン・Iターン者の状況について」では、委員から、具体的な転入理由や、女性のUターン・Iターン者が少ない要因などについて、年代別などもっと詳細な分析があると、傾向がよりわかりやすくなるのではないかという意見があり、執行部からは、具体的な転入理由については、転入の

際の窓口である市町村と、転入理由として選択してもらう項目をあらためて検討していく。また、女性のUターン・Iターンの県内の傾向については、データをしっかり分析して、市町村と共有していききたいとの回答がありました。

「令和5年度移住者意識調査について」では、委員から、平成28年度の調査で移住者のうち、島根に暮らし続けたいと思っている人が半数程度しかいないという結果について、県はどのように要因分析しているのかとの質問があり、執行部からは、様々な理由がある中で、なかなか馴染めないという意見が多くあったが、こういった課題についてはしっかりと対策を講じてきたので、今年度実施する調査では、この7年間の施策の効果が出ていることを確認していききたいとの説明がありました。

また、別の委員からは、移住にあたり、転職はハードルが高いことから、転職なき移住の取組として、サテライトオフィスなどを切り口とした、島根県独自のUターン・Iターン施策を全国に先駆けて打ち出せると良いのではないかと意見がありました。

次に、防災部所管事項についてであります。

委員から、報道によると、米軍機が7月2日から21日まで岩国基地において大規模演習を行うとのことであったが、低空飛行訓練や騒音の問題など、県西部の住民に被害が及ばないか非常に危惧している。県としてこの訓練についてどのように考えているか質問があり、執行部からは、今回の訓練による県内への影響がどれだけあるのかは不明であるが、地元から苦情あるいは低空飛行の目撃情報があった場合には、速やかに中国四国防衛局に報告をして実情を伝える。また、これまでも、重点要望において、住民の不安軽減のために訓練予定などの事前情報を提供するよう要請している。引き続き、中国四国防衛局と連携をとり、情報収集に努めていく、との回答がありました。

次に、企業局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「企業局経営計画の取組実績について」では、委員から、県が水道広域化推進プランを進めていく上で、企業局、地域振興部、健康福祉部3つの部局がそれぞれ役割を果たしながらプランを推進していく必要があるが、企業局としての役割について質問がありました。執行部からは、水道事業者である企業局として、水質検査業務の共同化、上水道施設における遠隔監視業務の共同化などについて検討している。広域化を推進し、効率化を進めていくためには様々な課題があるが、引き続き県の関係機関や市町村と連携し、検討を重ねていく、との説明がありました。

次に、土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県土木部の取組（令和5年度）」では、委員から、出雲縁結び空港のターミナルビルについて、今後アフターコロナによる利用者の増が予想され、拡張整備が望まれている中で、速やかに整備計画及び管理運営につい

での検討を進めてほしいという要望があり、執行部からは、運用時間の延長や、国スポ開催などを見据えた対応が必要であると考えている。今後、他の空港の管理運営状況等も参考にし、全体的な検討を行っていくとの説明がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「島根での暮らしを守る交通について」を調査テーマに設定いたしました。

高齢になっても安心して地域に住み続けるには、買い物や通院といった日常生活を送るため、利便性の高い公共交通を確保することが求められます。

一方、本県では、人口減少と少子高齢化が進み、公共交通の利用者が大きく減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、交通を支える事業者の経営状況が大変厳しくなっていることや、運転手など公共交通の担い手不足などにより、公共交通の維持・確保は大きな課題となっています。

さらに、激甚化・頻発化する土砂災害から人命や道路などの交通インフラを守る土砂災害対策施設は、人々の安心・安全な生活を確保するものでありますが、多くの未整備箇所が残されています。

また、広域的な交流や物流を拡大させ、地域の振興や産業の活性化を進める観点から、空の玄関口である県内空港の利便性の向上と、より一層の利用促進が求められています。

こうした島根での暮らしを守る交通と、移動を支える基盤整備について、現状と課題、今後の方向性について、調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。